

● 自立支援医療の給付

18歳以上の身体障がい者(更生医療)、18歳未満の身体障がい児(育成医療)が機能障がいを軽減するために受ける医療、および精神疾患で通院している方(精神通院)の医療の費用の一部を支給します。利用するためには申請し、支給認定を受けなければなりません。18歳未満の方の問い合わせは49ページをご覧ください。

● 障がい福祉サービスの給付

障害支援区分により、介護給付(ホームヘルプ・デイサービス・短期入所など)、訓練等給付(就労移行支援など)、障がい児については、通所支援(児童発達支援など)サービスが利用できます。
その他、障害支援区分がなくても移動支援や日中一時支援など利用できるサービスもあります。

各種手当

● 特別障害者手当

心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に対して支給されます。所得制限があります。

● 障害児福祉手当

心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳未満の方に対して支給されます。所得制限があります。

各種助成

● 福祉タクシー券助成

在宅の重度障がい者に対し、年間12枚の助成券を交付します。対象は下肢・体幹1・2級、視覚1級、療育Aで市民税非課税の方です。

● 在宅精神障がい回復者通所施設交通費助成

就労支援事業所等に通所する場合の交通費を助成します。上限額は月額5,000円です。

● 腎臓機能障がい者通院交通費助成

やむを得ない事情で市外の医療機関で人工透析を受けるための交通費を助成します。所得等により補助の基準が定められています。

● 身体障がい者自動車運転免許取得費補助

障害等級1～4級の方が、社会参加を目的として運転免許を取得する場合、10万円を限度として費用の一部を助成します。事前の申請が必要です。

● 身体障がい者自動車改造費補助

肢体不自由で障害等級1・2級の方が、自らが所有し運転する自動車を改造する場合、10万円を限度額として費用の一部を助成します。事前の申請が必要です。

▲ 重度心身障がい者医療費助成

身体障がい1・2級と3級の一部(内部障がい)、療育Aの方の入院・通院医療費、精神障がい1級の方の通院医療費の自己負担分を助成します。所得制限があります。

● 特定疾患患者通院費助成

北海道の要綱による「特定疾患医療受給者証」の交付を受け、難病のために市外の医療機関に通院するための交通費の一部を助成します。



子育て支援



子育て支援

問 こども未来課こども未来係 ☎62-3147

※それぞれの支援には、申込が必要です。事前に必要書類等をお問い合わせください。

● 児童手当

中学校卒業前の児童を養育している方に支給されます。支給月額は以下の通りです。

3歳未満 一律15,000円

3歳以上小学生 10,000円(第3子以降は15,000円)

中学生 一律10,000円

所得制限を超えている場合は年齢によらず一律5,000円となります。

● 助産制度

生活保護世帯や市民税非課税世帯等で出産費用の負担が困難な妊婦の方に、出産に必要な費用の一部を助成します。

利用できる施設

▶砂川市立病院(砂川市西4条北3丁目1番1号)

▶岩見沢市立総合病院(岩見沢市9条西7丁目2番地)

● 障がい福祉サービス

介護給付

▶居宅介護(ホームヘルプ)・行動援護・同行援護・短期入所(ショートステイ)

通所支援

▶児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(小学生から高校生まで)

障がいのある児童(18歳未満)の保護者の方が、受給者証の交付を受け、支援の指定業者を選択し、契約することでサービスが利用できます。申請には、印鑑、療育手帳、身体障害者手帳などをお持ちください。

● こども療育広場

保護者とお子さんが一緒に来所し、遊びを通して発達を支援します。「言葉や運動面が心配」など、電話や面談での相談も受けています。詳しくはお問い合わせください。

▶実施内容……児童発達支援等

● 児童扶養手当

ひとり親家庭(父または母が重度障がいの場合を含む)や両親のいない家庭で、18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。ただし公的年金を受給している方は、受給額との差額になります。

支給月額は所得により変わります。所得が限度額を超えている場合は支給されません。

● 特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している方に支給されます。

支給月額は児童の障がいの程度によって変わります。また、所得制限を超えている場合は支給されません。

1級(重度)

おおむね療育手帳A、身体障害者手帳1・2級程度

2級(中度)

おおむね療育手帳B、身体障害者手帳3級および4級の一部程度

※専用の診断書様式により申請し、北海道が認定します

● ひとり親家庭自立支援給付事業

母子父子家庭の親の就職の際に有利な資格の取得と自立を図ることを目的に、対象教育訓練の受講のために本人が支払った費用の60%に相当する額を補助します。

● 自立支援医療(育成医療)

18歳未満の身体に障がいのある児童を対象に、手術などにより生活能力を回復するために必要な医療の一部を支給します。支給を受けるためには、支給認定が必要となります。

● 世代間交流広場

さまざまな年代の方との交流を深めたり、遊びながら楽しいひとときを過ごせる場所です。

▶ひがしふくし広場

場所 東福祉会館(東5条北4丁目1-10)



子育て支援

妊婦・子どもの健診等

問 保健センター ☎62-1173

● 母子健康手帳・妊婦産婦健診受診票・新生児聴覚検査受診票の交付

安心して妊娠・出産を迎えられるために母子健康手帳と妊婦健診費用助成のための受診票を交付します。妊娠届出票をお持ちください。

子どもの健診	対象
乳幼児健診(4・7・12カ月児)	それぞれの月のお子さんと保護者の方
1歳6カ月児健診	
3歳児健診	

予防接種

B・C・G、ヒブ、小児肺炎球菌、百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ(4種混合)、麻しん・風しん(MR)、ジフテリア・破傷風(2種混合)、子宮頸がん予防、B型肝炎、水痘、日本脳炎、ロタワクチン

※必ず「母子健康手帳」をお持ちください。

病児保育室

病気により保育所や幼稚園に預けられず、かつ、保護者の仕事の都合などで家庭での療養ができない場合に利用できます。事前に利用登録が必要です。

施設名	住所	電話	受け入れ年齢	保育時間	備考
病児保育室 にこにこルームえがお	西2条北1丁目1-1 市立美唄病院4階	090-6215-8842	満1歳～ 小学校就学前	月～金 8:00～18:00	利用申込、 お問い合わせは8:00～16:30

幼稚園 申込…各園

	施設名	住所	電話	受け入れ年齢	保育時間	備考
私立	美唄アカシヤ幼稚園	東2条南3丁目2-10	64-2632	満3歳～5歳児	月～金 9:00～13:30	時間外・預かり保育あり
	美唄めぐみ幼稚園	西2条北3丁目2-25	63-2563	満3歳～5歳児	月 8:30～11:30 火～金 8:30～13:30	時間外・預かり保育あり

特定不妊治療費用助成

問 保健センター ☎62-1173

● 対象者

北海道特定不妊治療助成事業の助成を受けている夫婦、治療期間内から申請時に夫婦またはどちらかが市内に住所のある夫婦

● 助成金額

助成対象治療費用から道の助成金額を控除した額(上限15万円、治療内容によっては7万5,000円)

保育園 申込…認可:子育て支援センターはみんぐ へき地・認可外:各保育園

	施設名	住所	電話	受け入れ年齢	保育時間	備考
認可	ピパの子保育園	東2条北2丁目1-1	35-4711	生後2カ月以上	月～土7:30～18:30	一時保育・延長保育あり
	認定こども園 ひまわり	南美唄町下5条2丁目	62-1042	1歳以上	月～土7:30～18:30	延長保育あり
へき地	茶志内双葉保育園	茶志内町本町4	65-4204	1歳以上	月～土7:30～18:00	
	進徳保育園	進徳町1区	62-3155	1歳以上	月～土7:40～18:00	
認可外	はぐくみ託児所	東4条南4丁目1-35	68-8993	生後2カ月以上	月～土8:00～19:00	早朝保育・延長保育あり
	ひかり保育園	東8条北7丁目2-4	62-6749	2歳以上	月～金8:00～17:00	

市立小学校

施設名	住所	電話
中央小学校	西4条北1丁目3-2	63-4215
東小学校	東7条北1丁目3-1	63-2611
南美唄小学校 (令和3年3月末閉校)	南美唄町下18条3丁目	63-2349

市立中学校

施設名	住所	電話
美唄中学校	西5条北3丁目3-1	63-4211
東中学校	東7条北2丁目1-1	63-2610
南美唄中学校 (令和3年3月末閉校)	南美唄町下18条2丁目	63-2570

子育て相談

子どもテレホン相談	市役所4階 教育委員会生涯学習・スポーツ振興課 青少年センター(☎62-3132)
母子相談	子育て支援センターはみんぐ(☎62-3147)
家庭児童相談	子育て支援センターはみんぐ(☎62-2131)
子育ての広場	子育て支援センターはみんぐ(☎62-3147)
こども療育広場	子育て支援センターはみんぐ(☎62-3335)
妊娠・出産、子どもの発達	保健センター(☎62-1173)
教育相談	市役所4階教育委員会(☎62-3130)
教育相談(SSW)	市役所4階教育委員会(☎62-3146)
就学相談	市役所4階教育委員会(☎62-3146)
チャレンジクラブ(適応指導教室)	市役所4階教育委員会(☎62-7892)

